

令和6年度

郡上市立幼児教育センターみなみ園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	郡上市
事業者の所在地	岐阜県郡上市八幡町島谷228番地
事業者の電話番号・FAX	0575-67-1121・0575-67-1711
代表者氏名	郡上市長 山川 弘保
条例の目的に定めた事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郡上市保育所の設置及び管理に関する条例 ・ 郡上市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則 ・ 郡上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ・ 郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する条例 ・ 郡上市立幼稚園の設置及び管理に関する規則

2 施設の概要

種別	保育園（0歳児から年中児）、幼稚園（年長児）					
名称	郡上市立幼児教育センターみなみ園					
所在地	岐阜県郡上市美並町白山1271番地					
電話番号・FAX	0575-79-2147・0575-79-3759					
施設長氏名	土屋 洋子					
開設年月日	平成15年4月1日					
利用定員	年齢児	0歳児	1・2歳児	年少児以上	年長児	計
	1号認定（幼稚園部）	—	—	—	50人	50人
	2号認定（保育園部）	—	—	50人	—	50人
	3号認定（保育園部）	10人	10人	—	—	20人
	合計					120人
取扱う保育事業	平日保育、希望保育、延長保育、一時預かり保育					

3 施設・設備の概要

敷地面積		3, 208㎡		
園舎 (保育園)	構造	木造平屋建(一部鉄筋コンクリート造)		
	延床面積	817.88㎡		
施設設備の 数と面積 (保育園)	乳児ほふく室	2室	59.62㎡×1室 43.07㎡×1室	
	保育室	4室	46.37㎡×4室	
	遊戯室	1室	125.87㎡	
	調理室	1室	50.37㎡	
	調乳室	1室	6.63㎡	
	幼児用トイレ	小便器 3ヶ 大便器 3ヶ ×2箇所	14.90㎡×2カ所	
	職員用トイレ	1箇所	8.28㎡	
	共用部分他	308.76㎡		
園舎 (幼稚園)	構造	木造平屋建(一部鉄筋コンクリート造)		
	延床面積	764.08㎡		
施設設備の 数と面積 (幼稚園)	教室	2室	52.17㎡×2室	
	幼児用トイレ	1室	16.48㎡	
	子育てサロン室	1室	79.49㎡	
	一時預かり保育室	1室	33.12㎡	
	子育て相談室	1室	19.87㎡	
	多目的トイレ	1箇所	16.59㎡	
	医務室	1室	11.51㎡	
	事務室	1室	107.65㎡	
	共用部分他	375.03㎡		
屋外運動場	1箇所	1,296.00㎡		
屋外プール	1箇所	200.00㎡		
遊具庫	1箇所	30.00㎡		
畑	1箇所	100.00㎡		

4 施設の目的、運営方針

目的	子どもの健やかな成長を願い、養護と教育が一体となった保育を充実させると共に、地域の子育て支援を積極的にすすめる、保護者から信頼され、地域から愛される開かれた園を目指す。
運営方針	心豊かに、たくましく生きる子の育成 「考える子」 ・自分の思ったことが表現できる子 ・意欲的に取り組める子 「やさし子」 ・友達と仲よくする子 ・思いやりの心がもてる子 「たくましい子」 ・自分のことが自分でできる子 ・最後までやりとおす子

5 職員体制

園 長	1 人 (資格 : 保育士、幼稚園教諭)
園 長 補 佐	1 人 (資格 : 保育士、幼稚園教諭)
保 育 士、幼 稚 園 教 諭	9 人 (資格 : 保育士、幼稚園教諭) ※入所人数により変動有
調 理 員 (栄 養 士 除 く)	2 人 (常 勤 : 2 人)
栄 養 士	1 人 (常 勤 : 1 人)
事 務 員	1 人 (常 勤 : 1 人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	(1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日 (2) 日曜日 (3) 年末年始の12月29日から翌年の1月3日まで(前2号に掲げる日を除く。) (4) 夏季・冬季休業日及び保育期末・保育始めの休業日は別に定める (5) 前各号に定めるもののほか、園長が特に休業を必要と認め、市及び教育委員会の承認を得た日

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月 曜 日 か ら 金 曜 日	午前7時00分から午後7時00分まで
土 曜 日	午前7時00分から午後7時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	夕 : 午後6時00分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時00分から午後4時00分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時00分から午後4時00分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時00分まで 夕：午後4時00分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
副食費	月額 3,700円（年少児、年中児、年長児のみ）
主食提供	月額 300円（年少児、年中児、年長児のみ）
延長保育料	1時間あたり 100円
バス協力金	月額 1,000円（利用者のみ）
その他別表に定める料金	教材費（年長児のみ） 月額700円
	月刊絵本 月額400円程度（未満児・年少児のみ）
	PTA会費 月額300円

9 支払方法

利用料（利用者負担）	口座振替払	翌月の10日
副食費・主食費	口座振替払	翌月の10日
バス協力金（利用者のみ）	口座振替払	翌月の10日
教材費（年長児のみ）	口座振替払	年4回
月刊絵本（未満児・年少児のみ）	口座振替払	年4回
PTA会費	口座振替払	年1回（1年分）

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、学校教育法その他関係法令等を遵守し保育所保育指針及び幼稚園教育要領に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

<毎日の保育・教育の流れ>

時間	0・1・2歳児	時間	年少・年中・年長児
7:00	早朝保育 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	7:00	早朝保育 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園	8:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おむつ交換、排泄	9:00	朝の会
9:15	おやつ		クラス活動
9:20	朝の会 なかよし遊び（室内外）		なかよし遊び（室内外）
10:50	片づけ	11:00	片付け
11:00	給食 （年齢によって前後します） 片づけ	11:30	給食 （年齢によって前後します） 片づけ
12:00	お昼寝	13:00	なかよし遊び（室内外） クラス活動
14:00	目覚め		※午睡（夏季）
14:15	おやつ おむつ交換、排泄 なかよし遊び	14:00	おやつ
		14:30	帰りの会
15:00	順次降園	15:00	順次降園
16:00	保育短時間終了	16:00	保育短時間終了
18:00	保育標準時間終了	18:00	保育標準時間終了
19:00	延長保育終了	19:00	延長保育終了

<保育計画（年間）>

年度開始時に学年ごとにお知らせします。

<クラス編成> 学年の人数によりクラス数に変動します。 令和6年4月1日現在

年齢児	クラス名
0・1歳児	ひよこ
2歳児	うさぎ
年少児	ぼんだ
年中児	こあら
年長児	すみれ

11 給食等について

<給食の提供について>

年齢	提 供 内 容			
	おやつ (午前)	給 食		おやつ (午後)
		主食	副食	
0・1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○
年少児	なし	○(火・木)	○	○
年中児	なし	○(火・木)	○	○
年長児	なし	○(火・木)	○	○

- ・自園にて調理を行います。
- ・主食は、月、水、金は、主食（ご飯）をご持参ください。火、木曜日はご飯又はパンを提供します。
- ・献立の提供 毎月献立表をお渡しします。
- ・食育の取組 食育計画に基づき、食育指導を随時実施しております。

<アレルギー対応について>

アレルギー対応マニュアルに基づき、保護者、園長、園長補佐、担任保育士、栄養士でアレルギー対応会議を随時開催し、適切な対応に努めています。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

- ・住所を確認するもの（児童票）
- ・保護者の緊急連絡先
- ・児童の健康や体調を確認するものなど

(2) 準備していただくもの

- ・通園かばん ・給食袋 ・ふきん ・ティッシュ ・コップ ・箸 ・箸入れ
 - ・歯ブラシ・手拭タオル、おしぼりタオル ・水筒 ・絵本袋 ・着替え袋
 - ・シューズ ・カラー帽子 ・防災頭巾 ・雑巾 ・午睡布団など
- (詳しくは入園のしおりをご参照ください)

(3) 服装について

- ・動きやすく着脱しやすい、汚れてもよい服装
- ・スカートや、スカート付きズボン・キュロットなどのひっかけやすい服は避けてください。

13 登園・降園について

(1) 登園、降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・園の駐車場に駐車してください。(一部、駐車禁止スペース有)
- ・駐車場では、園児及び園児以外のお子さんと手をつなぎ、他の自動車等に十分注意してください。
- ・駐車場で発生した事故等については、当園では責任を負いません。

(2) 通園バス利用について

通園バスご利用の方は、郡上市立幼稚園バス利用申込書兼通園バス利用誓約書を提出してください。

- ・バス協力金 月額 1,000円
口座振替払(翌月10日に保育料等と併せて引落し)
- ・通園バスは安全が確保できる場所、公共用地等にて停車いたします。
- ・通園バスは運行時刻表により運行いたします。

14 園と保護者との連携について

保育・教育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に則り、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児内科検診	0～年中児	2回(5月～6月及び10月～11月)
	年長児	1回(5月～6月)
歯科検診	全園児	1回(5月～6月)
尿検査	全園児	1回(5月)
耳鼻科検診	年長児	1回(4月～5月)

(2) 健康管理、病気のときの対応、感染症対策について

入園のしおりを参照してください。

16 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	ばんの内科
医院長名	坂野 昭八
所在地	岐阜県郡上市美並町白山779番地
電話番号	0575-79-2013

17 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	太田歯科医院
医院長名	太田 泰之
所在地	岐阜県郡上市美並町白山1345番地1
電話番号	0575-79-3771

18 地域防災拠点、広域避難場所

園近隣の地域防災拠点は次のとおりです。

指定緊急避難場所	郡南中学校体育館、日本まん真ん中センター
指定避難所	郡南中学校体育館

20 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じた場合ときは、まずは保護者の指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子供の主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

郡上警察署美並駐在所	0575-79-2145
郡上消防本部南出張所	0575-79-3999
郡上市役所美並振興事務所	0575-79-3111

21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	古屋 好美
避 難 訓 練	避難訓練計画に基づき実施
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器

22 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	災害共済給付制度 (独立行政法人日本スポーツ振興センター)
保 険 の 内 容	医療費 医療保険並みの療養する費用の4/10を給付 ※1/10は療養費に伴って要する費用として加算されたもの ・高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が定められている)に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額を給付
	障がい見舞金 <治った後に障がいが残った場合> ・障がいの程度に応じて、4,000万円(第1級)から88万円(第14級)を給付 ・ただし登園中の場合は、2,000万円から44万円を給付
	死亡見舞金 ・3,000万円を給付 ・ただし運動などの行為と関連しない突然死及び登園中の場合は1,500万円を給付
掛 金	年額 保育園 2 1 0 円(年額 375 円のうち市が 165 円を負担) 幼稚園 1 7 0 円(年額 295 円のうち市が 125 円を負担)

23 業務の質の評価について

園 の 自 己 評 価	実施方法：保育士等の自己評価を年1回実施
園 の 外 部 評 価	実施方法：保護者に園評価を年1回依頼 評議委員による評価を年1回実施

24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	園長 土屋 洋子
相談・苦情受付担当者	園長補佐 山田 昌子
第三者委員 (みなみ園評議員)	水口 一穂 横井 美和子 市原 和弘 山下 珠美 清水 宗元 和田 知生

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

25 地域の育児支援について

<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育の実施 郡上市一時預かり事業実施要綱に基づき実施しています。 3歳未満児 1日 1,600円 半日 800円 3歳以上児 1日 1,000円 半日 500円 給食費 1食 200円 ・子育て支援事業 毎週水曜日は園庭開放を実施し、未就園の親子向けに子育ての悩み相談や交流、お子さんの遊ぶ機会を設けています。
--

26 法令遵守責任者の設置

郡上市立幼児教育センターみなみ園長	土屋 洋子
-------------------	-------